

(第151回定時株主総会招集ご通知提供書面)

第 151 期 報 告 書

〔 自 平成24年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成25年 3 月 31 日 〕

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 キャッシュ・フロー計算書(要旨)
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

TSK 月島機械株式会社

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半においては継続的な円高や企業の生産活動の緩やかな減少により厳しい状況が続きました。一方、年度後半以降は一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融緩和の効果などを背景に、企業収益は大企業を中心に改善の兆しが現れ、景気は緩やかながら持ち直しの機運を見せ始めましたが、海外景気の下振れリスクが引き続き存在することから、景気を下押しする懸念が残る状態が続いております。

その中であって当社グループが関連する機械業界では、国内の公共投資は総じて底堅い動きが続いております。民間の設備投資においても、国内の需要については持ち直しの動きが見えております。一方、海外においては、欧州経済の不透明感により弱含みの回復が続いておりましたが、年度後半からは底堅い動きが見えてまいりました。

このような状況の下で当社グループは、平成22年度を初年度とした3カ年の中期経営計画の最終年度として、世界的に関心の高まる環境やエネルギーをキーワードに事業活動を展開してまいりました。

水環境事業においては、国内上下水道施設の汚泥処理設備の更新需要取り込みと、新製品等を活用したPFI（*1）、DBO（*2）事業およびO&M業務の営業活動を展開してまいりました。産業事業においては、国内外のプラント設備や単体機器、さらには環境関連設備の営業活動を展開してまいりました。

また、価格競争力確保のために海外を含む新規ベンダーの開拓や海外企業との協業を通じて、主要機器の一部を海外企業へ製造委託する取り組み等、コストダウン活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

受注高は841億50百万円（前期比7.9%増）となり、売上高は798億66百万

円（前期比10.2%増）となりました。また、損益面においては、営業利益は44億19百万円（前期比35.7%増）、経常利益は46億88百万円（前期比31.9%増）、当期純利益は23億69百万円（前期比30.1%増）となりました。

なお、受注残高は986億64百万円（前期比4.5%増）となり、過去最高額を更新しております。

*1：PFI (Private Finance Initiative)

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

*2：DBO (Design Build Operate)

事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う方式

当連結会計年度における事業部門別の業績は次のとおりであります。

(水環境事業)

水環境事業においては、国内では公共投資は底堅い動きを見せており、また、複数年および包括O&M業務 (*3) や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業等の発注は引き続き増加しております。

このような状況の下で当社グループは、浄水場向け汚泥脱水設備、下水処理場向け汚泥脱水設備、汚泥焼却設備における増設・更新需要の取り込みと、創エネルギーおよび省エネルギー製品を活用したPFI、DBO事業およびO&M業務の営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における水環境事業の受注高は382億11百万円（前期比20.5%減）、売上高は454億77百万円（前期比7.8%増）、営業利益は18億57百万円（前期比1.6%減）となりました。

*3：包括O&M業務

設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事および薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

○受注の主なもの

東京都向け三郷浄水場横型加圧脱水機等更新工事

北千葉広域水道企業団向け

北千葉浄水場排水処理施設2系脱水機設備更新工事

大阪府向け中央水みらいセンター焼却炉設備工事（その1）

函館市向け南部下水終末処理場およびポンプ場等包括的維持管理業務

○売上の主なもの（工事進行基準案件も含む）

大阪市向け平野下水処理場固形燃料化事業施設整備工事

名古屋市向け空見スラッジリサイクルセンター汚泥焼却設備工事

熊本市向け下水汚泥固形燃料化事業施設整備工事

新潟市向け中部下水処理場No. 1、2汚泥脱水機設備工事

（産業事業）

産業事業においては、輸出環境の改善や各種経済対策等の効果などを背景に景気改善の兆しが現れたことにより、各産業分野における設備過剰感が徐々に弱まってきたことから、設備投資に持ち直しの動きが見えてまいりました。海外においても、新興国および資源国には一定の設備投資需要が継続しております。

このような状況の下で当社グループは、海外における大型プラント案件への取り組みや国内外での晶析装置、分離機、ガスホルダ等の単体機器の営業活動を幅広く展開してまいりました。また、環境関連においては、国内はもとより、中東および東南アジアでの廃液燃焼システムや固形焼却設備等の営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における産業事業の受注高は459億4百万円（前期比53.4%増）、売上高は343億54百万円（前期比13.5%増）、営業利益は25億17百万円（前期比96.0%増）となりました。

○受注の主なもの

- 国内・発電事業者向け硫黄回収系統設備
- 国内・竹富町向け製糖施設機械器具設置工事
- モロッコ・発電事業者向け排煙脱硫設備
- サウジアラビア・石油化学メーカー向け廃液燃焼設備

○売上の主なもの（工事進行基準案件も含む）

- インドネシア・ICA社向けアルミナ製造設備工事
- インド・リライアンス社向けテレフタル酸用乾燥機
- 中国・化学メーカー向けビスフェノールA製造設備
- 中国・化学メーカー向け廃液処理設備

（その他）

その他においては、当連結会計年度における受注高は34百万円（前期比13.3%増）、売上高は34百万円（前期比13.3%増）、営業利益は44百万円（前期比47.2%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は14億78百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

（当社）

新本社ビル建設（建設仮勘定）	913百万円
市川工場機械設備更新	152百万円
業務基幹システムサーバー（リース資産）	145百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

なお、当社グループの資金調達は主に子会社における借入金であります。詳細につきましては後掲12頁の(10)に記載の「主要な借入先」をご参照ください。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成21年度 第148期	平成22年度 第149期	平成23年度 第150期	平成24年度 (当連結会計年度) 第151期	前期比 増減率
受 注 高	68,340	87,161	78,002	84,150	7.9%増
売 上 高	67,674	65,042	72,480	79,866	10.2%増
営 業 利 益	1,945	2,420	3,256	4,419	35.7%増
経 常 利 益	2,018	2,505	3,555	4,688	31.9%増
当 期 純 利 益	753	1,282	1,822	2,369	30.1%増
1株当たり当期純利益(円)	16.86	28.82	40.93	53.24	30.1%増
総 資 産	89,809	84,315	89,261	92,095	3.2%増
純 資 産	44,603	44,718	46,655	50,344	7.9%増
1株当たり純資産額(円)	1,003.29	1,004.58	1,043.67	1,124.50	7.7%増

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から、期中平均の自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から、期末現在の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等の環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業領域と捉えており、「環境・エネルギー分野への注力」と「海外ビジネスの拡大」、「全社的なコストダウンの推進」を基本方針とした中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月）を策定し、事業活動を展開しております。

① 環境・エネルギー分野への注力

（水環境事業）

水環境事業を取り巻く環境は、公共事業の底堅さはあるものの市場の成熟化等により価格競争が激しさを増すなど今後も厳しい状況が続くものと想定されます。

このような状況認識の下で当社グループは、国内においては上下水道施設の改築更新需要を受注に結び付けるように、汚泥処理技術と創エネルギー、省エネルギー技術とを組み合わせた総合的な差別化技術を以て営業活動を展開してまいります。また、社会インフラである上下水道施設を長期間にわたり安定的に維持・運営していくために、PFI、DBO事業や包括O&M業務などライフサイクルビジネスの営業活動を展開してまいります。

（産業事業）

産業事業を取り巻く環境は、国内は中長期的なエネルギー事情の影響から一層の省エネルギー技術が求められるとともに、各種規制に対応するための環境対策設備のニーズが継続するものと思われまます。

このような状況認識の下で当社グループは、各種産業分野における高効率な生産プラント設備および単体機器の営業活動とともに、廃液や排ガス等の廃棄物処理設備の営業活動を強化してまいります。

② 海外ビジネスの拡大

当社グループの海外展開は、従来は産業事業の主力製品である大型乾燥機や精製糖用分離機等の単体機器の輸出ビジネスが中心でありました。しかるに、最近では新興国および資源国においては、資源の輸出だけでなく自国の資源を活用した高付加価値品の製造と輸出を進める動きが活発化していることや、それに伴う環境関連装置の市場拡大も見込めるなど、当社グループが貢献できるビジネスフィールドも拡大しております。

このような状況認識の下で当社グループは、従来からの単体機器輸出ビジネスとともに海外における高付加価値製品のプラント建設ニーズを取り込み、当社単体機器を活用したEPCビジネスを推進してまいります。

加えて、新興国・資源国においては経済成長と並行して環境保全に関連する規制強化が進められておりますが、この規制強化を当社グループの業容拡大の機会と捉え、アジア地域における上下水道インフラ案件の開拓を進めるとともに、産業分野における排水・廃液・排ガス・固形廃棄物処理等の環境関連プラントの営業活動に注力してまいります。

③ 全社的なコストダウンの推進

コストダウンは価格競争力を高め、かつ収益を確保する上で必要不可欠な施策であり、継続的に取り組むべき重要な課題であると認識しております。今後、海外ビジネスの拡大を展開するにあたり、グローバルな競争環境下において受注を獲得するための施策として、設計・調達・製造・建設などの一連のバリューチェーンにおけるコストダウンを推進いたします。具体的には、各種機器・装置だけでなく、国内外EPC案件におけるプラントエンジニアリングにおいてもコストダウン活動を行い、案件の採算性向上を進めてまいります。また、当社グループの海外拠点に加えて、アジア地域における当社の協力企業への設計、調達、製造委託を拡大推進することで価格競争力の確保とともに、プロジェクト遂行体制強化による「総合エンジニアリング力の向上」を図ってまいります。

さらに、当社グループの全体最適化の観点から構造改革を加速し、売上に占める総原価率と販管費比率の低減に取り組んでまいります。具体的には、遊休資産の売却を含めた有効活用を進め、資産効率の改善を図ってまいります。また、グループリソースを効率活用することで、グループ従業員一人あたりにおける生産性向上を図ります。

④ 研究開発

研究開発は、当社グループが技術をベースに持続的に発展していくための要であり、特に環境・エネルギー分野における差別化技術の開発と新製品の拡充に向け一層努力してまいります。

水環境事業においては、主力市場である汚泥処理分野において汚泥脱水機をはじめとする各種単体機器のブラッシュアップを継続するとともに、受注実績を積み重ねている汚泥燃料化システムや過給式流動燃焼システムに関し、更なる技術的な差別化を図るために研究開発を推進してまいります。

産業事業においては、今後の市場拡大が見込まれる低品位炭乾燥の技術開発や二次電池材料製造技術開発を中心に、環境・エネルギー分野における差別化技術を確保することで、市場競争力の強化を図ってまいります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
月島テクノメンテサービス株式会社	180百万円	100.0%	上下水道処理設備の運転・保守管理および補修工事、工業薬品の販売、環境設備に関連する機器・備品の販売
サンエコサーマル株式会社	91百万円	※100.0%	一般廃棄物、産業廃棄物の中間処理（焼却）
月島環境エンジニアリング株式会社	455百万円	100.0%	環境改善および各種化学工業用・一般産業用装置、機器の設計、製造、修理、販売
寒川ウォーターサービス株式会社	50百万円	※55.0%	寒川浄水場排水処理施設における、排水処理施設および濃縮施設の維持・管理、浄水発生土に関する再生利用

(注) 1. ※印の議決権比率は、子会社が有する議決権を含めて計算しております。

2. 当社は、平成24年7月1日付で当社完全子会社である月島テクノマシナリー株式会社を吸収合併したため、同社を重要な子会社から除外いたしました。

③ 重要な契約の状況（当連結会計年度中）

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社11社および関連会社8社で構成され、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBO事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、分離機、乾燥機、ガスホルダ等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 廃液・廃水・固形廃棄物処理等プラントの設計・建設 4) バイオマスエタノール製造プラントの設計・建設 5) 真空技術応用装置および関連部品の設計・製造・販売 6) 一般・産業廃棄物処理事業
その他	1) 大型図面・各種書類等の印刷・製本 2) 事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸

(8) 主要な事業所および工場（平成25年3月31日現在）

会 社 名	拠 点	所 在 地
月島機械株式会社	本社	東京都中央区佃二丁目17番15号
	支社	東京都中央区、大阪市中央区
	支店・営業所	札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、 広島市、福岡市、浦添市
	工場・研究所・ 環境プロセス開 発センター	千葉県市川市
	駐在員事務所	ハノイ（ベトナム）、ジャカルタ（イン ドネシア）、ムンバイ（インド）
月島テクノメンテサービズ株式会社	本社	東京都中央区
	支社	大阪市中央区
	支店・営業所	札幌市、仙台市、郡山市、さいたま市、 千葉市、横浜市、浜松市、名古屋市、 京都市、広島市、福岡市
サンエコサーマル株式会社	本社	栃木県鹿沼市
月島環境エンジニアリング株式会社	本社	東京都中央区
寒川ウォーターサービス株式会社	本社	神奈川県高座郡寒川町

(9) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減 数
2,175名	15名減

(注) 使用人数は、就業人員であります。

② 当社の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年
748名	105名増	44.3歳	12.3年

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 使用人数が前期末と比べて105名増加したのは、主に平成24年7月1日付で当社完全子会社である月島テクノマシナリー株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,183百万円
株式会社横浜銀行	998百万円
株式会社山口銀行	665百万円

(注) 1. 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

2. 当社グループの資金調達は、主にPFI事業のために設立した寒川ウォーターサービス株式会社の借入金であります。

(11) その他企業集団に関する重要な事項

当社は、設計・調達・製造における徹底したコストダウンを実現するため、完全子会社である月島テクノマシナリー株式会社を平成24年7月1日に吸収合併いたしました。本合併に先立ち、当社の完全子会社である月島テクノソリューション株式会社は、月島テクノマシナリー株式会社の事業の一部である産業機械事業を会社分割により承継し、「月島マシンセールス株式会社」に商号を変更すること等を目的とした定款変更を行いました。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 45,625,800株
- (3) 株主数 5,027名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
富士電機株式会社	5,597	12.57
大同生命保険株式会社	2,000	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,918	4.30
太陽生命保険株式会社	1,885	4.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,344	3.01
株式会社日本製鋼所	1,300	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,136	2.55
東洋電機製造株式会社	880	1.97
応用地質株式会社	872	1.95
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	853	1.91

（注）持株比率は自己株式1,113,975株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長執行役員)	山 田 和 彦	
代 表 取 締 役 (専務執行役員)	大 石 直 行	水環境事業本部長
取 締 役 (執 行 役 員)	佐 野 広	企画・開発本部副本部長、水環境事業本部副本部長 ソリューション技術部、コストエンジニアリング室（水環境事業本部）担当
取 締 役 (執 行 役 員)	牧 虎 彦	企画・開発本部長、管理本部長 関連会社統括、企業倫理、法務部担当
取 締 役 (執 行 役 員)	中 島 和 男	エンジニアリング本部長 グローバル製造・調達推進室、品質管理部、機器設計部、建設部、市川工場、品質保証室担当
取 締 役 (執 行 役 員)	吉 川 孝	産業事業本部長 海外統括、事業統括室、営業部、EBW営業推進室、コストエンジニアリング室（産業事業本部）、総務人事部、情報システム部担当
取 締 役 (執 行 役 員)	渡 邊 彰 彦	水環境事業本部副本部長 事業統括部担当
取 締 役	米 澤 敏 夫	
取 締 役	中 山 克 志	古河電池株式会社社外取締役 東京特殊電線株式会社社外取締役
取 締 役	寺 西 正 司	日東電工株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	石 山 勝 己	
常 勤 監 査 役	高 石 健 雄	
監 査 役	赤 松 俊 武	弁護士 東部瓦斯株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役米澤敏夫、中山克志および寺西正司の3氏は社外取締役であります。
2. 監査役高石健雄、赤松俊武の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役高石健雄氏は富士電機株式会社の経理部長、富士電機株式会社電機システムカンパニー事業統括部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役米澤敏夫氏は、東京および大阪各取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

平成24年6月28日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって、監査役武信征四郎氏は任期満了により退任いたしました。

(3) 当事業年度後の取締役の地位・担当の異動

- ① 平成25年4月1日付で取締役兼執行役員中島和男、吉川 孝の両氏は取締役兼常務執行役員にそれぞれ昇任いたしました。
- ② 平成25年4月1日付で代表取締役兼専務執行役員大石直行氏が社長補佐に、取締役兼執行役員牧 虎彦氏が企画本部長に、取締役兼執行役員渡邊彰彦氏が水環境事業本部長、企画本部副本部長に、それぞれ就任いたしました。

(4) 執行役員（平成25年3月31日現在）

当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	梅澤道彦	エンジニアリング本部調達部担当
常務執行役員	三輪浩司	企画・開発本部研究開発部、研究所担当 産業事業本部プラント計画部担当
常務執行役員	柴田彰	水環境事業本部東京支社担当
常務執行役員	下田啓二	産業事業本部プラント計画部副担当（ICAプロジェクト担当）
執行役員	長島正	CSR統括室担当
執行役員	渡辺純	エンジニアリング本部プラントエンジニアリング部、電装技術部担当
執行役員	山田雅之	産業事業本部海外営業部担当
執行役員	黒板雄作	産業事業本部営業部副担当
執行役員	鷹取啓太	水環境事業本部海外水インフラ室担当
執行役員	青木真人	水環境事業本部大阪支社担当
執行役員	高野亨	管理本部財務部担当 企画・開発本部経営企画部担当

(注) 1. 当事業年度中の執行役員の異動

平成24年7月1日付で、常務執行役員三輪浩司氏は企画・開発本部研究所担当に就任いたしました。

2. 当事業年度後の執行役員の異動

- 平成25年4月1日付で、常務執行役員三輪浩司氏は開発本部長に、執行役員高野亨氏は企画本部経営企画部担当、管理本部総務人事部副担当に就任いたしました。
- 平成25年4月1日付で、福沢義之氏は執行役員、水環境事業本部ソリューション技術部担当に就任いたしました。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	10名	220百万円
監 査 役	4名	41百万円
合 計	14名	262百万円

- (注) 1. 支給人員には、当事業年度中に退任した監査役1名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には未払役員賞与40百万円が含まれております。
4. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬の総額は6名47百万円であります。

② 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役が役員を兼務する子会社等から、役員として受けた報酬の総額は3百万円であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および他の兼職先との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	中 山 克 志	古河電池株式会社社外取締役 東京特殊電線株式会社社外取締役
	寺 西 正 司	日東電工株式会社社外監査役
監 査 役	赤 松 俊 武	弁護士 東部瓦斯株式会社社外監査役

(注) 当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	米 澤 敏 夫	当事業年度に開催された取締役会全13回すべてに出席し、長年にわたる製造業における企業経営の豊富な経験をもとに意思決定に係わる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。
社外取締役	中 山 克 志	当事業年度に開催された取締役会全13回中12回に出席し、長年にわたる製造業における企業経営の豊富な経験をもとに意思決定に係わる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。
社外取締役	寺 西 正 司	当事業年度に開催された取締役会全13回すべてに出席し、金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見をもとに意思決定に係わる重要な意見を述べるとともに、当社グループ経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。
社外監査役	高 石 健 雄	当事業年度に開催された取締役会全13回および監査役会全7回すべてに出席し、業務執行の監査および経営事項に関する公正な監査意見を述べるとともに、豊富な財務・会計の知見を活かし監査上貴重な指摘や助言を行っております。
社外監査役	赤 松 俊 武	当事業年度に開催された取締役会全13回および監査役会全7回すべてに出席し、弁護士として専門的な見地から主にプロジェクトリスクおよびコンプライアンス体制の構築・維持に貴重な指摘や助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外役員との間では会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、950万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

25百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額は合計金額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

当社は、当社グループの内部統制システムの整備に関する基本方針を会社法の規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に基づき、取締役会において、次のとおり決議しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

月島機械は、当社および当社グループ各社のすべてにわたる業務の適正を確保するために、次の体制を徹底いたします。

(1) 取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社および当社グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社および当社グループ各社において「企業理念」および「月島機械グループ企業行動基準」を定め、当社および当社グループ各社の役職員全員が遵守する。
〔当社企業理念〕
 1. わが社は最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します
 1. わが社は市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します
 1. わが社は創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします
- ② 当社は、「取締役会」が、取締役の職務執行について全てを掌握し、かつ経営判断とその判断に基づく迅速な執行をすることが必要であると考え、職務の執行にあたる取締役は執行役員を兼務することとし、一方において業務執行の監督および牽制を効果的に実施するため、執行役員を兼務しない「社外取締役」を設ける。
- ③ 当社および当社グループ各社の経営に関する重要事項については、社内規程に基づき、取締役兼執行役員により構成される「経営会議」（原則毎週開催）で審議・承認、報告・了承し、当該付議事項の内、職務権限規程において取締役会付議事項とされたものおよび当社グループ各社の経営に重大な影響を与える事項については、取締役会で審議・承認、報告・了承する。
- ④ 経営会議および取締役会での決定に基づく業務執行に際しては、業務分掌、権限規程等に基づき、責任者、業務執行手続きを明確化する。
- ⑤ また企業行動基準を具体化するために、各種「社内規程」（例えば、個人情報保護基本規程、営業秘密等管理規程、独占禁止法遵守プログラム、インサイダー取引防止規程等）にその詳細を定める。

- ⑥ これらの規程の実効性を担保するために「倫理担当役員」を任命し、「CSR統括室」に「コンプライアンス・内部統制グループ」を組織し、また、「企業倫理ヘルプライン」を設け、法令、定款に適合しない行為の未然防止、早期発見に努め、社外の弁護士を「企業倫理ヘルプライン」の受信者側の一人として任命する。
- ⑦ 当社および当社グループ各社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、企業行動基準の中に反社会的勢力への対応に関する当社の基本姿勢および社員の心構えとなすべき事項について規定しており、これに基づいて、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。
- ⑧ 以上の実施状況を検証するため、CSR統括室は規程に基づき、「内部監査」を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係わる情報を「文書管理規程」に基づき、保存、管理し、取締役および監査役が、これらの文書等を常時閲覧できる体制をとる。
- ② これらの情報は、電磁的記録または文書により最短で10年間保存しており、今後必要に応じて記録方法の見直しを図る。
- ③ これらの情報のセキュリティを高め事件や事故の発生を防止するために、「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」に基づき情報セキュリティ対策を実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社および当社グループ各社の損失の危険の管理を行うため、「月島機械グループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役により構成される「危機管理委員会」が、当社グループ各社を統括して危機管理にあたる。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行う。平時においてはCSR統括室にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告する。
- ② 大規模災害等、当社および当社グループ各社の経営全般に重大な影響を与える事態が発生した場合は、社長を本部長とする「対策本部」を組織し、損害、影響等を最小限にする体制を立ち上げ、その対応にあたる。
- ③ また「各種マニュアル」（例えば、防災ハンドブック、地震防災マニュアル、緊急事態連絡マニュアル等）に危機対応の詳細を定め、緊急時における迅速な対応を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社および当社グループ各社の中期経営計画およびこれに基づく年次計画を定め、各事業本部、部門の具体的な目標を設定し、これらを毎月レビューすることにより目標達成の確度を高め業務の効率性を確保する。

(5) 財務報告に係る内部統制の評価および監査を確保するための体制

当社は、金融商品取引法により平成20年4月1日に開始された事業年度から適用されている「財務報告に係る内部統制の経営者による評価および公認会計士等による監査」に対応し、社内体制を整え社外専門家のアドバイスを得て、金融商品取引法および関連するガイドラインに従って、全社的レベルと主要業務プロセスレベルにおける内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して監査人による監査に備える。

(6) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社ならびに当社グループ各社は、業務の適正を確保するため、中期経営計画およびこれに基づく年次計画および具体的な目標を設定する。当社は当該目標の達成を、四半期毎の「グループ進捗審議会」でレビューすることにより目標達成の確度を高め、業務の効率性を確保する。
- ② 当社は、当社グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、「子会社・関連会社の管理基準」に基づき当社グループ各社からの定期的な報告と、重要事項については事前了解をとることを求める。上記に関して当社グループ各社の活動を把握し、適正に指導するために「関連会社統括」の取締役を任命する。
- ③ 当社は、当社グループ各社に対しても、企業集団として業務の適正を確保する体制を作る。具体的には、当社グループ各社において「コンプライアンス責任者」の任命、「企業倫理ヘルプライン」の設置、「月島機械グループ企業行動基準」遵守の指導等を行わせ、当社CSR統括室コンプライアンス・内部統制グループを中心とした当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
- ④ 上記に加え、当社グループ各社に「取締役・監査役」を派遣し、またCSR統括室による「内部監査」を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は現在、監査役を補助すべき使用人は設置していないが、監査役からの補助者に関する要請が有れば、当該使用人の人事に関し、取締役と監査役との間で意見交換を行い、監査役を補助する使用人を配置する体制を整える。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役がその職務執行において必要な情報は「取締役および使用人が監査役に報告すべき事項」として定め、監査役に必要な情報を報告する。さらに、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会を確保し、また監査役に対する定期報告および重要書類を回付する体制を整える。
- ② 監査役は、代表取締役社長、監査法人とは定期的に「意見交換会」を開催する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役監査として、不祥事を事前に防止し、遵法、リスク管理、内部統制等業務監査に力点を置いた監査を実施する。
- ② 監査役会は、取締役会への牽制と独立性を保つため、「社外監査役」が半数以上を占めるものとし、社外監査役については、企業活動に関する見識と経験が豊富な他社役員、役員経験者および弁護士、公認会計士等の有資格者、学識経験者或いはこれに準ずる者から起用する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針（平成25年3月31日現在）

(1) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「ほとんど輸入であった諸産業の機械装置を国産し、製糖産業を出発点として、化学工業、金属精錬等の興隆に奉仕する」という創業の精神の下、1905年の創業以来、乾燥、ろ過、蒸留、分離、焼却といった単位操作技術に基づく産業機械や環境装置を設計、製造してまいりました。また、自社の製品やプロセスを核としたプラントの設計、建設といったエンジニアリングを手がけ、さらには、建設したプラントのメンテナンスや維持管理、運転管理等を請け負う等、総合的な技術ソリューションをお客様に提供することで、「かけがえのない地球環境を守り、豊かな社会の礎になる諸産業に寄与する」ことを実践してまいりました。

当社は、企業が継続して発展していくには、お客様、従業員、取引先および株主等のステークホルダーとの良好な関係を維持し発展させ、技術を基盤として中長期的な視点に立って経営することが、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることに繋がるものと認識しております。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに当社株式の大規模な買付けを行う大規模買付行為であっても、企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、当該大規模買付行為に応じるかどうかは、最終的に、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握した株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

もともと、当社株主の皆様が、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握し、当該大規模買付行為に応じるか否かを判断するには、大規模買付者から十分な情報提供がなされ、さらには、現に当社の経営を担っている当社取締役会から当該大規模買付行為に対する当社取締役会の評価、意見等を含めた十分な情報が提供されることが必要であると考えております。

そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が当社株主の皆様に必要なに応じて代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するために、必要な手続きを定めることとし、当該大規模買付行為を行う者が当該手続きを遵守しない場合および遵守した場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値および株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための取り組みが必要不可欠であると判断いたします。

(2) 基本方針を実現するための取り組み

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」、「市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供する」、「創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざす」ことを企業理念として定めております。当社はこの企業理念の下、工場での製造技術を基盤とし単位操作技術を駆使した機械、装置の開発から設計、製造を行い、プロセス開発を手がけ、それら機械や装置、プロセスを核にしたプラントエンジニアリングを行い、さらには、そのメンテナンスや維持管理、運転管理をお客様に提供し、産業の発展と環境保全に寄与することで社会貢献を果たしております。これらの当社および当社グループが提供する一連のサービスは、開発・設計・調達・製造・建設・アフターサービスといった当社および当社グループのバリューチェーンによって成せるものであり、このバリューチェーンを有することが当社の強みであり、特徴であると認識しております。

当社は、当社の主たる事業領域を、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備を主要マーケットとする産業事業の2つとして捉えており、「環境・エネルギー分野への注力」と「海外ビジネスの拡大」、「全社的なコストダウンの推進」を基本方針とした中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月までの3ヶ年）を策定し、事業活動を展開しております。

本中期経営計画では、水環境事業においては、上下水道施設の改築更新需要を受注に結びつけるべく、汚泥処理技術と創エネルギー、省エネルギー技術とを組み合わせた総合的な差別化技術をもって営業活動を展開してまいります。また、社会インフラである上下水道施設のPFI、DBO事業や包括O&M業務などライフサイクルビジネスの営業活動を継続して展開することで、安定収益事業への展開を進めてまいります。

一方、産業事業においては、各種産業分野における高効率な生産プラント設備および単体機器の営業活動とともに、廃液や排ガス等の廃棄物処理設備の営業活動を強化してまいります。

なお、本中期経営計画における具体的な施策は次のとおりです。

[環境・エネルギー分野への注力]

(水環境事業)

- ・各種汚泥処理設備における更新需要の取り込み
- ・汚泥燃料化システムの拡販および安定的な事業運営の推進
- ・次世代型汚泥焼却システム「過給式流動燃焼システム」の拡販

(産業事業)

- ・大型乾燥機の適用範囲の拡大
- ・海水法排煙脱硫システムの拡販
- ・固形焼却設備、廃液燃焼システムの拡販

[海外ビジネスの拡大]

(水環境事業)

- ・アジア地域における上下水道インフラ案件の開拓

(産業事業)

- ・当社単体機器を活用したEPCビジネスの推進
- ・新興国および資源国における環境対策プラントの拡販

[全社的なコストダウンの推進]

- ・設計、調達、製造、建設等一連のバリューチェーンにおけるコストダウンの推進
- ・アジア地域における当社協力企業への設計、調達、製造委託の推進
- ・プロジェクト遂行体制強化による「総合エンジニアリング力の向上」
- ・総原価率と販管費比率の低減および遊休資産の有効活用の推進

[研究開発]

(水環境事業)

- ・汚泥脱水機をはじめとした各種単体機器のブラッシュアップ
- ・汚泥燃料化システム、過給式流動燃焼システムにおける更なる差別化の推進

(産業事業)

- ・低品位炭乾燥技術の開発
- ・二次電池材料製造技術の開発

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記(1)に記載した会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（以下、「本プラン」といいます。）を株主総会における承認を得て導入いたしております。

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われる際に大規模買付者が遵守すべき手続きを設定するものであり、当該手続きとは、①事前に大規模買付者が取締

役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、②取締役会による一定の評価期間が経過した後には大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、当該手続が遵守されない場合、または大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、大規模買付者に対して対抗措置が発動される可能性があります。対抗措置の発動要件として、客観的且つ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的な判断の介入する余地を可及的に排除しております。また、対抗措置の発動等、当社取締役会が大規模買付者の提案を評価、検討するに際しては、当社取締役会の恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の公正性、合理性ならびに客観性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重することとしており、当社の企業価値、株主共同の利益の確保に適うような運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、本プランの概要は、平成23年4月28日付「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しており、このプレスリリース全文については、当社ホームページ（http://www.tsk-g.co.jp/up_pdf/201104281828.pdf）をご参照願います。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を総合的に勘案しながら安定配当に努めることを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、長期的な展望に立った新事業開拓・育成への投資、新技術開発のための研究開発投資等に活用し、企業基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は、機動的な配当政策および資本政策の遂行を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等を株主総会のほか、取締役会の決議により行うことができる体制を整えております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、本年5月30日開催の取締役会において1株当たり8円とし、これにより、当事業年度の配当金は中間配当金を含め1株当たり15円となります。

(注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満切り捨てにより表示しております。

2. 事業報告の千株単位の記載株式は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	92,095	負債の部	41,750
流動資産	62,712	流動負債	30,073
現金及び預金	16,905	支払手形及び買掛金	14,758
受取手形及び売掛金	34,126	短期借入金	50
有価証券	6,000	1年以内返済予定の長期借入金	396
仕掛品	2,678	リース債務	154
原材料及び貯蔵品	127	未払法人税等	1,043
繰延税金資産	2,530	前受金	4,390
その他	548	賞与引当金	1,723
貸倒引当金	△ 205	完成工事補償引当金	1,570
固定資産	29,383	工事損失引当金	448
有形固定資産	12,848	その他	5,538
建物及び構築物	2,513	固定負債	11,676
機械装置及び運搬具	1,446	長期借入金	3,603
土地	7,001	リース債務	360
リース資産	439	繰延税金負債	1,105
建設仮勘定	1,319	退職給付引当金	5,826
その他	127	役員退職慰労引当金	83
無形固定資産	639	その他	699
のれん	326	純資産の部	50,344
その他	313	株主資本	47,800
投資その他の資産	15,894	資本金	6,646
投資有価証券	14,299	資本剰余金	5,485
長期貸付金	189	利益剰余金	36,262
繰延税金資産	1,127	自己株式	△ 594
その他	485	その他の包括利益累計額	2,253
貸倒引当金	△ 208	その他有価証券評価差額金	2,277
資産合計	92,095	繰延ヘッジ損益	△ 39
		為替換算調整勘定	15
		少数株主持分	291
		負債純資産合計	92,095

連結損益計算書

(自：平成24年4月1日)
(至：平成25年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		79,866
売上原価		65,460
売上総利益		14,406
販売費及び一般管理費		9,986
営業利益		4,419
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	300	
その他	86	423
営業外費用		
支払利息	91	
その他	63	154
経常利益		4,688
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	198	199
特別損失		
固定資産除売却損	32	
減損損失	787	
その他	19	839
税金等調整前当期純利益		4,048
法人税、住民税及び事業税	1,343	
法人税等調整額	259	1,602
少数株主損益調整前当期純利益		2,446
少数株主利益		76
当期純利益		2,369

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,646	5,485	34,562	△593	46,101
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 667		△ 667
当 期 純 利 益			2,369		2,369
持分法の適用範囲の変動			△ 2		△ 2
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,699	△ 0	1,698
当 期 末 残 高	6,646	5,485	36,262	△594	47,800

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 損 ツ 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	412	△30	△27	354	198	46,655
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 667
当 期 純 利 益						2,369
持分法の適用範囲の変動						△ 2
自 己 株 式 の 取 得						△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,864	△ 9	42	1,898	92	1,990
当 期 変 動 額 合 計	1,864	△ 9	42	1,898	92	3,689
当 期 末 残 高	2,277	△39	15	2,253	291	50,344

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,623	5,091	2,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,178	2,593	3,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,450	△ 1,254	195
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	139	134
現金及び現金同等物の増減額	△ 0	6,570	6,570
現金及び現金同等物の期首残高	16,108	16,294	186
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	186	—	△ 186
現金及び現金同等物の期末残高	16,294	22,865	6,570

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、50億91百万円となりました（前連結会計年度は26億23百万円の獲得）。これは主に、仕入債務の減少額25億80百万円等の減少要因はあったものの、税金等調整前当期純利益の計上40億48百万円および売上債権の減少額16億29百万円等の増加要因があったことによるものであります。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、25億93百万円となりました（前連結会計年度は11億78百万円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得による支出12億16百万円等はあったものの、投資有価証券の売却による収入39億43百万円等があったことによるものであります。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、12億54百万円となりました（前連結会計年度は14億50百万円の支出）。これは主に、長期借入金の返済による支出4億40百万円および配当金の支払額6億67百万円等があったことによるものであります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

会社数	8社
会社名	月島テクノメンテサービス(株) サンエコサーマル(株) 月島環境エンジニアリング(株) 寒川ウォーターサービス(株) 月島マシンセールス(株) 月島ビジネスサポート(株) テーエスケーエンジニアリング(タイランド) CO., LTD. 月島環保機械(北京) 有限公司

第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社であった月島テクノマシナリー(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社

会社名	ツキシマエンジニアリングマレーシアSDN. BHD.
-----	----------------------------

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

会社数	3社
会社名	江戸川ウォーターサービス(株) (株)バイオコール広島西部 バイオコールプラントサービス(株)

当連結会計年度より、重要性が増した(株)バイオコール広島西部及びバイオコールプラントサービス(株)を持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社(ツキシマエンジニアリングマレーシアSDN. BHD. 他2社)及び関連会社(5社)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・仕掛品……………個別法
- ・原材料……………総平均法
- ・貯蔵品……………移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ##### ①貸倒引当金……………
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。
- ③完成工事補償引当金……………完成工事高に係わる瑕疵担保等の費用並びに無償サービス費用に備えるために、過去の経験率（国内工事と海外工事とは別途に算定）に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、必要額を見積り計上しております。
- ④工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を引当計上しております。
- ⑤退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社は14年、一部の連結子会社は11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
- ⑥役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、役員のリタイアにより支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の工事……………工事完成基準

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ①消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ②連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
- ③のれんの償却方法及び償却期間
……………のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

4. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

預 金	730百万円
売 掛 金	163百万円
短 期 貸 付 金	4百万円
投資有価証券	55百万円
長 期 貸 付 金	189百万円
計	1,144百万円

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

①預金、売掛金

1年以内返済予定の長期借入金	261百万円
長 期 借 入 金	3,236百万円
計	3,497百万円

②短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金

関係会社等の金融機関からの借入金2,432百万円に対するものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,789百万円

3. 保証債務

(1) 下記の会社及び従業員の金融機関借入金等について保証を行っております。

(関係会社)

ツキシマエンジニアリングマレーシアSDN. BHD. 9百万円

(その他)

従業員（住宅資金等） 3百万円

(2) 下記の会社のPFI事業に係る履行保証保険契約に対する保証を行っております。

(関係会社)

株バイオコール大阪平野	295百万円
株バイオコール横浜南部	548百万円
計	856百万円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	75百万円
------	-------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	45,625,800株
------	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	356	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	311	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年5月30日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	356	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則銀行借入による方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクや外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は譲渡性預金であり、そのほとんどが3ヶ月以内の満期を設定しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達及び連結子会社でPFI事業のために設立した寒川ウォーターサービス㈱の金融機関からの借入金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規定に従い関連部門及び財務部にて行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,905	16,905	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,126	33,741	△385
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	19,735	19,735	—
資産計	70,767	70,382	△385
(4) 支払手形及び買掛金	14,758	14,758	—
(5) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	3,999	4,020	21
負債計	18,758	18,779	21
(6) デリバティブ取引（※）	(81)	(93)	△11

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、原則として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、割賦売掛金については、長期にわたって決済されるため、債権先のリスクを勘案した利率により割引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、そのほとんどが3ヶ月以内の満期を設定しており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。一部の連結子会社の借入金については、金利スワップ取引を利用しており、時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式420百万円、非連結子会社及び関連会社株式144百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,124円50銭
2. 1株当たり当期純利益	53円24銭

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	71,158	負債の部	26,626
流動資産	44,188	流動負債	21,463
現金及び預金	10,984	買掛金	10,123
受取手形	997	短期借入金	50
売掛金	20,906	1年以内返済予定の長期借入金	17
有価証券	6,000	リース債務	141
仕掛品	2,382	未払金	1,703
原材料及び貯蔵品	46	未払費用	220
前払費用	4	未払法人税等	857
繰延税金資産	1,842	前受金	2,693
未収入金	814	預り金	2,151
短期貸付金	305	賞与引当金	861
その他の他金	75	完成工事補償引当金	1,413
貸倒引当金	△ 170	工事損失引当金	320
固定資産	26,970	その他の他	909
有形固定資産	11,425	固定負債	5,163
建物	1,960	リース債務	329
構築物	166	繰延税金負債	1,145
機械及び装置	776	退職給付引当金	3,043
車両運搬具	6	その他の他	645
工具器具備品	79	純資産の部	44,531
土地	6,718	株主資本	42,266
リース資産	397	資本金	6,646
建設仮勘定	1,319	資本剰余金	5,485
無形固定資産	263	資本準備金	5,485
ソフトウェア	202	利益剰余金	30,727
その他の他	61	利益準備金	1,026
投資その他の資産	15,281	その他の利益剰余金	29,700
投資有価証券	14,146	退職給与積立金	161
関係会社株式	532	配当準備積立金	1,320
関係会社出資金	200	固定資産圧縮積立金	2,009
長期貸付金	252	別途積立金	6,919
長期前払費用	4	繰越利益剰余金	19,291
敷金及び保証金	36	自己株式	△ 594
その他の他	244	評価・換算差額等	2,265
貸倒引当金	△ 134	その他有価証券評価差額金	2,277
資産合計	71,158	繰延ヘッジ損益	△ 11
		負債純資産合計	71,158

損益計算書

(自：平成24年4月1日)
(至：平成25年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		51,120
売上原価		42,348
売上総利益		8,772
販売費及び一般管理費		6,623
営業利益		2,148
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	814	
その他の	38	878
営業外費用		
支払利息	0	
その他の	51	52
経常利益		2,975
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	198	
抱合せ株式消滅差益	195	394
特別損失		
固定資産除売却損	18	
減損損失	787	
その他の	19	825
税引前当期純利益		2,544
法人税、住民税及び事業税	392	
法人税等調整額	339	731
当期純利益		1,812

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					退職給与 積立金	配当準備 積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	
当 期 首 残 高	6,646	5,485	5,485	1,026	161	1,320	2,103	6,919	
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮 積立金の取崩							△ 94		
剰余金の配当									
当 期 純 利 益									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 94	—	
当 期 末 残 高	6,646	5,485	5,485	1,026	161	1,320	2,009	6,919	

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合 計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利 益剰余金	利益剰余金 合 計						
当 期 首 残 高	18,051	29,582	△593	41,121	412	△ 0	412	41,534
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮 積立金の取崩	94	—		—				—
剰余金の配当	△ 667	△ 667		△ 667				△ 667
当 期 純 利 益	1,812	1,812		1,812				1,812
自己株式の取得			△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,864	△10	1,853	1,853
当期変動額合計	1,239	1,144	△ 0	1,144	1,864	△10	1,853	2,997
当 期 末 残 高	19,291	30,727	△594	42,266	2,277	△11	2,265	44,531

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品……………個別法

原材料……………総平均法

貯蔵品……………移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金……………完成工事高に係わる瑕疵担保等の費用並びに無償サービス費用に備えるために、過去の経験率（国内工事と海外工事とは別途に算定）に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、必要額を見積り計上しております。
- (4) 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を引当計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事……………工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (2) 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

6. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

短期貸付金	20百万円
関係会社株式	70百万円
投資有価証券	7百万円
長期貸付金	252百万円
計	350百万円

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

関係会社等の金融機関からの借入金3,792百万円に対するものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,449百万円

3. 保証債務

(1) 下記の子会社および従業員の金融機関借入金等について保証を行っております。

(関係会社)

サンエコサーマル(株)	350百万円
月島環境エンジニアリング(株)	1,014百万円
ツキシマエンジニアリングマレーシアSDN. BHD.	9百万円
月島環保機械(北京)有限公司	360百万円

(その他)

従業員(住宅資金等)	3百万円
------------	------

(2) 下記の子会社のPFI事業に係る履行保証保険契約に対する保証を行っております。

(関係会社)

(株)バイオコール大阪平野	295百万円
(株)バイオコール横浜南部	548百万円
計	2,582百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,238百万円
短期金銭債務	2,982百万円
長期金銭債権	252百万円
長期金銭債務	120百万円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	0百万円
------	------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,642百万円
-----	----------

仕入高	3,699百万円
-----	----------

営業取引以外の取引高	530百万円
------------	--------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,113,975株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
売上原価見積額	422百万円
工事損失引当金	121百万円
完成工事補償引当金	536百万円
賞与引当金	327百万円
退職給付引当金	1,094百万円
税務上の繰越欠損金	73百万円
長期未払金	167百万円
減損損失	282百万円
その他	720百万円
評価性引当額	△ 563百万円
繰延税金資産計	3,182百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,228百万円
その他有価証券評価差額金	△1,257百万円
繰延税金負債計	△2,485百万円
繰延税金資産純額	696百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (注4) (百万円)	科目	期末残高 (注4) (百万円)
子会社	月島テクノメン テサービス㈱	所有 直接100%	業務委託 役員兼任	上下水道処理設備の運 転・保守管理並びに補 修工事委託(注1)	1,535	買掛金 未払費用 未払金	678 3 12
				資金の受入(注2)	320	預り金 長期預り金	700 120
				利息の支払(注2)	1	—	—
子会社	月島環境エンジ ニアリング㈱	所有 直接100%	業務委託 役員兼任	資金の受入(注2)	1,400	預り金	1,400
				利息の支払(注2)	0	—	—
				債務保証(注3)	1,014	—	—
				保証料の受入(注3)	0	—	—
関連会社	㈱バイオコール 大阪平野	所有 直接39% 間接0.5%	設備の設 計・建設 の請負	下水汚泥燃料化施設の設 計・建設の請負(注1)	1,555	売掛金	1,755

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格に基づき、案件ごとに交渉のうえ決定しております。

(注2) 資金の受入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。「取引金額」は年間の純増減額であります。

(注3) ボンド開設に対して債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,000円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 40円72銭 |

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

月島機械株式会社

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 佐藤 賢 治 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、月島機械株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、月島機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

月島機械株式会社

取締役会 御中

井上 監査法人

代表社員 公認会計士 佐藤 賢治 ㊤
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 林 映男 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、月島機械株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、CSR統括室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

月島機械株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 石 山 勝 己 ㊟

常 勤 監 査 役 高 石 健 雄 ㊟

監 査 役 赤 松 俊 武 ㊟

(注) 監査役 高石健雄、赤松俊武は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株 主 メ モ

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 6月に開催いたします。
- 基準日
定時株主総会 3月31日
期末配当金受領株主確定日 3月31日
中間配当金受領株主確定日 9月30日
- 株主名簿管理人
特別口座 口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
TEL 0120-232-711 (通話料無料)
- 公 告 方 法 電子公告 <http://www.tsk-g.co.jp>
(ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)
- 単 元 株 式 数 1,000株
- 株 主 優 待 制 度 (1) 毎年3月末日最終の株主名簿に記録された1,000株以上ご所有の株主に対し、10月中旬に一律に新米(新潟魚沼産こしひかり)4kgをご送付いたします。
(2) 毎年9月末日最終の株主名簿に記録された1,000株以上ご所有の**新規株主**に対し、11月中旬に一律に新米(新潟魚沼産こしひかり)4kgをご送付いたします。
- ホームページアドレス <http://www.tsk-g.co.jp>
(IR情報では詳細な財務情報および決算短信を掲載しております。)